別記様式第７号（第９条関係）その１

遊戯施設工事監理状況調書

|  |  |
| --- | --- |
| 確　　認　　項　　目 | 添付書類 |
| ウォータースライド | 構造関係 | １ | 地盤は、沈下、陥没等がなく、排水に支障がない。 |  |
| ２ | 基礎は、基礎ｺﾝｸﾘｰﾄに部分的なき裂、破損がない。 |  |
| ３ | 構造物・構造体・支柱・梁・補助部材等はさび、腐食破損等がない。 |  |
| ４ | 基礎、構造体は、安全上支障なく施工されている。 | 写真・データ |
| 滑走路関係 | １ | 滑走路本体に劣化、損傷がないことを確認した。 |  |
| ２ | 滑走路取付状況等に支障がない。 |  |
| ３ | 張出部分（手すり）、飛出防止壁の取付状況等に支障がない。 |  |
| 発着部関係 | １ | スタート台、階段床等の取付状況等に支障がない。 |  |
| ２ | 着水部分本体は損傷部がなく、安全に着水できる。 |  |
| ３ | 着水部の水深表示がなされている。 |  |
| 揚水装置関係 | １ | 揚水装置の取付状況等に支障がない。 |  |
| ２ | 揚水装置からの漏れ、さび、異音等がない。 |  |
| ３ | 揚水装置の動作等に支障がない。 |  |
| ４ | 揚水ポンプの電動機の作動試験は適切である。 | データ |
| 電気関係 | １ | 受電盤、制御盤、操作盤等の取付状況等に支障がなく、絶縁抵抗値は適切である。 | データ |
| ２ | 避雷設備の取付状況等に支障がない。 | 写真・データ |
| ３ | 配電線、給電線、照明電飾等の取付状況等に支障がなく、接地抵抗値は適切である。 | データ |
| 保安関係 | １ | 安全柵、誘導柵の取付状況等に支障がない。 |  |
| ２ | 注意事項等の掲示が分かりやすい場所にある。 |  |
| ３ | 運行管理規程を作成してある。 |  |

注

　確認した項目については、項目番号を○で囲んでください。

その２

|  |  |
| --- | --- |
| 確　　認　　項　　目 | 添付書類 |
| ウォータースライドを除く | 構造部関係 | １ | 地盤は、沈下、陥没等がなく、排水に支障がない。 |  |
| ２ | 基礎は、基礎コンクリートに部分的なき裂、破損がない。 |  |
| ３ | 構造物・構造体・支柱・梁・舞台等はさび、腐食破損等がない。 |  |
| ４ | 基礎、構造体は、安全上支障なく施工されている。 | 写真・データ |
| 軌道関係 | １ | 軌条、走路、水路にさび、腐食、緩み等が認められない。 |  |
| ２ | 支持部材等にさび、腐食、緩み等が認められない。 |  |
| 駆動装置及び伝動装置 | １ | 電動機、制動機の取付状況に支障がない。 |  |
| ２ | 軸継手の取付状況に支障がない。 |  |
| ３ | 軸継手は異音振動等が認められない。 |  |
| ４ | 減速機の取付状況に支障がない。 |  |
| ５ | 減速機は異音振動等が認められない。 |  |
| ６ | 伝動装置の取付状況に支障がない。 |  |
| ７ | 伝動装置は異音振動等が認められない。 |  |
| ８ | 軸及び軸受装置の取付状況に支障がない。 |  |
| ９ | 軸及び軸受装置は磨耗、振動等が認められない。 |  |
| １０ | 駆動用歯車装置の取付状況、振動等に支障がない。 |  |
| １１ | 駆動車輪装置の取付状況等に支障がない。 |  |
| 巻上装置 | １ | 巻上装置の取付状況、動作に支障がない。 |  |
| ２ | 緊張装置の取付状況に支障がない。 |  |
| ３ | 主索（鎖）に変形、さび等が認められない。 |  |
| ４ | 主索（鎖）端部の取付状況等に支障がない。 |  |
| ５ | つり合おもりの取付状況に支障がない。 |  |
| 安全装置 | １ | 非常止め装置の取付状況、動作等に支障がない。 |  |
| ２ | 緩衝装置の取付状況、動作等に支障がない。 |  |
| ３ | 乗物逆行防止装置、乗物急激降下防止装置の取付状況、動作等に支障がない。 |  |
| ４ | 制動装置の取付状況、動作等に支障がない。 |  |
| ５ | 速度制御装置の取付状況、動作等に支障がない。 |  |
| ６ | 追突防止装置の取付状況、動作等に支障がない。 |  |
| ７ | 水位検出装置の取付状況、動作等に支障がない。 |  |

その３

|  |  |
| --- | --- |
| 確　　認　　項　　目 | 添付書類 |
| ウォータースライドを除く | 乗物関係 | １ | 客席部分の取付状況等に支障がない。 |  |
| ２ | 客席部分における側壁等、施錠戸の取付状況等に支障がない。 |  |
| ３ | 客席部分におけるシートベルト等の取付状況等に支障がない。 |  |
| ４ | 客席部分における手すり等の取付状況等に支障がない。 |  |
| ５ | 客席部分を固定する設備の取付状況に支障がない。 |  |
| ６ | 令和２年国土交通省告示第２５２号に基づき、乗客の手足と周辺の障害物が接触しない。又は、接触しても負傷しないように対策が講じられている。 |  |
| ７ | 台車・車輪装置の取付状況等に支障がない。 |  |
| ８ | 乗物引上金具・車両連結器等の取付状況等に支障がない。 |  |
| 油圧装置・空圧装置・揚水装置 | １ | 油圧装置・空圧装置・揚水装置の取付状況等に支障がない。 |  |
| ２ | 油圧装置・空圧装置・揚水装置からの漏れ、さび、異音等がない。 |  |
| ３ | 油圧装置・空圧装置・揚水装置の運転状況は良好である。 |  |
| ４ | 安全弁の作動、油温保持の状況に支障がない。 |  |
| ５ | 揚水ポンプの電動機の作動試験は適切である。 | データ |
| ６ | アクチュエーター（離脱防止装置）の取付状況等に支障がない。 |  |
| ７ | 配管は漏れ、腐食がなく取付状況に支障がない。 |  |
| ８ | 機器及び計器類は正常に作動する。 |  |
| 電気設備 | １ | 受電盤、制御盤、操作盤等の取付状況に支障がなく、絶縁抵抗値は適切である。 | データ |
| ２ | 避雷設備の取付状況等に支障がない。 | 写真・データ |
| ３ | 配電線、給電線、照明電飾等の取付状況等に支障がなく、接地抵抗値は適切である。 | データ |
| ４ | リミットスイッチ、センサーの取付状況、動作等を確認し、支障がない。 |  |
| その他の設備 | １ | 乗降場・点検用歩廊等の取付状況等に支障がない。 |  |
| ２ | 安全柵、整理柵の取付状況等に支障がない。 |  |
| ３ | 運転室は見通しがよい場所にあり、乗降を監視できる。 |  |
| ４ | 運転開始、終了を知らせる装置があり、正常に作動する。 |  |
| ５ | 客席又は乗場において、定員、注意事項等の掲示が分かりやすい場所にある。 |  |
| ６ | 非常救出装置の動作が正常に働く。 |  |
| ７ | 負荷試験は適切である。 | データ |
| ８ | 運行管理規程を作成してある。 |  |

注

　確認した項目については、項目番号を○で囲んでください。